



申7号「土浦駅、勝田駅、高萩駅、泉駅体制の見直しについて」および業務委託駅の営業体制変更に関する申し入れ 提出！①

JR東労組水戸地本は、2021年12月「駅体制の見直しについて」会社より提案を受けました。今回の見直しについて会社は「JR東日本グループ経営ビジョン『変革2027』の実現に向け、効率的な業務執行体制を構築し生産性の向上を図り、経営体質の抜本的強化に取り組む必要があることから、駅体制の見直しを実施する」としています。

JR東労組水戸地本は、駅体制の見直しをするにあたっては、安全で働きやすい職場環境の構築と、お客さまのニーズに十分に答え、安全な輸送サービスを提供することの出来る体制の構築が不可欠であると考えます。従って、25項目の申し入れを提出しました。

1. 駅体制の見直しについて

【共通】

1. 「変革2027」の実現に向けた「駅の変革のスピードアップ」について、水戸支社としての考えを明らかにすること。
2. (営業)統括センターの設置に向けてどのような営業職場を目指しているのか明らかにすること。
3. 駅体制の見直しについて、各駅の目的を明らかにすること。
4. 駅体制を見直すことによる各駅の作業ダイヤ、担当業務等の変更点を示すこと。
5. 各駅の出面数を変更する根拠を明らかにすること。また、各駅の現在員数を明らかにすること。
6. 駅体制の見直しに伴い、警備・防犯体制を強化すること。特に、女性社員の夜間、早朝の一人勤務が発生する場合は、執務箇所の安全対策、緊急時にリアルタイムで対応できる連絡設備の設置、警察や社員等が迅速に駆け付けられる体制の整備等、安全対策に万全を期すこと。
7. 駅体制の見直しに伴う営業体制の変更点について、お客さまへの周知は万全を期すこと。

【高萩駅関係】

1. お客さまサポートシステムの内容を明らかにするとともに、導入する目的を明らかにすること。
2. 信号担当者は信号扱い業務に集中できるよう、出改札の兼務はさせないこと。